

姫路市書写山観光施設に係る指定管理者候補者選定結果について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市書写山観光施設
- (2) 所在地 姫路市書写 1 1 9 9 番地 2

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 神姫バス株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 長尾 真
- (3) 所在地 姫路市西駅前町 1 番地

3 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 選定理由

姫路市書写山観光施設条例第 1 5 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7 選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・神姫バス株式会社は、公共交通機関の一つとしてバス事業を運営していることから、当該索道施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深いと考えた。
- ・山上展望デッキ「ミオロッソ書写」の積極的かつ効果的な利用促進方策について、評価できる自主事業提案であった。また、これらの自主事業実施を通じて近隣の中学・高等学校との連携創出が期待できる内容であった。
- ・自社メディアおよび施設を利用した広報活動に対する取り組みが期待できる。
- ・上記団体の提案納付率は募集要項よりも高く、当該施設における今後の維持・運営に関して期待ができるものであった。

6 観光経済局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市観光経済局長	大前 晋
副委員長	姫路観光コンベンションビューロー DMO 企画委員会委員（市民・利用者代表）	森田 玲子
委員	流通科学大学教授（学識経験者）	今西 珠美

	公認会計士	沖野 智子
	姫路市観光経済局観光文化部長	大山 嘉文

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制＋大規模改修工事期間中は一部指定管理料）
- (2) 募集期間 令和5年8月2日から令和5年9月15日まで
- (3) 申請者数 1団体（神姫バス株式会社）
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和5年 7月 5日 姫路市書写山観光施設等4施設の現地視察
 第1回 令和5年 7月20日 現指定管理者に対する評価、
 募集要項・審査基準等の審議・決定
 第2回 令和5年10月 2日 申請書類の審査、
 プレゼンテーション及び質疑による審査
 指定管理者候補者の選定

- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		神姫バス株式会社
総合評点		268.9点
（ 内 訳 ）	事業計画等の評価（100点）	79.4点
	施設の管理運営方針（20点）	16.3点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（40点）	31.6点
	施設の管理を安定して行う能力（40点）	31.5点
	管理運営経費の評価（200点）	189.5点
	納付金の提案納付額（170点）	170.0点
収支計画の妥当性（30点）	19.5点	

* 納付金の提案納付額の評点の算出式は以下のとおり。

【納付金の提案納付額（率）が最も高い提案者】評点170点

【その他の提案者】評点＝170点×{提案納付額（率）／最高提案納付額（率）}

- (6) 議事要旨

- ・ 現地視察
 - ・ 施設所管課による各施設の案内（事務局随行）
 - ・ 施設に関する質疑応答など
- ・ 第1回選定委員会
 - ・ 施設の概要説明
 - ・ 指定管理者募集の概要説明（募集要項、業務仕様書、審査基準表について）。

また、令和9年1月から実施予定の大規模改修について説明。

- ・キャッシュレス券売機や一部水道料金など負担者が市から指定管理者にかわるものなど現行との変更点を説明。
- ・募集要項、業務仕様書、審査基準表について原案どおり決定。
- ・第2回選定委員会
 - ・書類審査、プレゼンテーション審査の結果及び沖野委員による財務分析の講評を踏まえて評価を決定し、神姫バス株式会社を指定管理者候補者に選定。
 - ・選定結果報告書の内容について審議を行い、本報告書を作成。

8 候補者の承認

令和5年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を承認